

建 森 全

第152号

平成31年1月15日

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3
永田町ビル4階

一般社団法人
全国森林土木建設業協会

発行者 高畑博之
責任者 TEL.03-3581-3336
FAX.03-3581-3341



「霧氷と富士山」

(写真提供：(一社)山梨県建設業協会林務部会)

新年あけまして
おめでとうございます



旧年中は、全森建の運営にあたり、温かいご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、世界的に見ると、歴史上初となる米朝首脳会談の開催、欧州における移民政策問題、さらには、台風による豪雨、地震による津波の発生、火山の噴火など、大きな出来事がありました。

我が国では、7月の西日本豪雨や9月の台風21号等によるいくつもの甚大な自然災害があり、広域にわたる山腹崩壊や土石流の発生、また、9月の北海道胆振東部地震では、直下型の表層崩壊が多発し、多くの人命・財産が失われるなど甚大な被害が発生しました。

このように多発する集中豪雨や地震、火山噴火等の自然災害に対して、適切な対応が求められています。

今年も皆様とともに、森林土木事業を通じて、国民の安心・安全や林業の振興・成長産業化などへの期待に応えて行きたいと考えています。

本年も何卒、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

年頭所感

一般社団法人
全国森林土木建設業協会

会長 嶋崎 勝昭



新年を迎え謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

日頃は全森建の運営にあたり格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近年大きな自然災害が毎年のように発生していますが、昨年7月の西日本豪雨や9月の北海道胆振東部地震、また、台風21号等によるいくつもの甚大な自然災害がありました。西日本豪雨災害では、広域にわたり山腹崩壊や土石流等が発生し、胆振東部地震では、直下型で崩壊の深さ2〜4m程度の表層崩壊が多発しました。被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を念願しています。

昨年の西日本豪雨災害を踏まえ、林野庁では、山地災害の発生メカ

ニズムを解析し、「発生」「流下」「堆積」の各区域の特性や地形・脆弱な地質の分布状況等に応じて、コアストーン等巨石・土石流への対策、脆弱な地質地帯における山腹崩壊等対策、流木対策を組み合わせて『複合防衛型治山対策』を進めるとしています。

また、国は、昨年の甚大な災害によりインフラ機能に支障を来し、国民経済や国民生活に多大な影響があったとして、重要インフラの緊急点検を実施し、今年度の第二次補正予算と平成31年度以降の当初予算により3カ年の緊急対策を講じることとされており、大いに期待しているところです。

特に、林野庁においては、平成30年7月豪雨等により山地災害が多発していることを踏まえ、全国の192千か所（平成30年10月時点）の山地災害危険地区等のうち、特に危険性が高い約5万箇所の内数において、その荒廃状況、既存施設の健全度の緊急点検を行い判明した、災害につながるおそれがある緊急的に対策が必要な地区等において、治山施設の設置等による荒廃山地の復旧・予防対策、あるいは間伐等の森林対策、林道改良整備等を実施することとしています。

一方、これらの山地災害が多発している中山間地域では、人口減少が顕著で、高齢化・過疎化が進行する中で、地域建設業は担い手の確保・育成が困難になっています。加えて、ここ10年間で公共事業関係予算が大きく減少したことにより、人員も資機材もギリギリの状況になり、災害時の緊急出動もできず、「災害対応力」が大きく低下しています。治山・林道施設である『山地インフラ』等地域の社会資本の整備と維持管理、そして災害時の対応という、森林土木業界に課せられた使命を果たすことができなくなっています。

山地インフラの整備や事前防災・減災による国土強靱化を着実に推進していくためには、3年間という短期スパンではなく、10〜15年程度の長期のスパンで計画される、安定的・持続的な事業量の確保が大前提と考えます。安定的、健全な経営があつて初めて、課せられた使命である災害時の緊急対応と担い手の確保が可能となります。

現在、建設業界においては、『働き方改革』が目標として掲げられ、様々な取組が進められていますが、事業量の確保、適正な利潤の確保、そして生産性の向上が不可欠とな

っています。ICT施工の導入については、小規模な工事が多い森林土木事業においてはその導入がなかなか難しいと思われませんが、書類の簡素化や3次元データの活用等、できることから着実に進めることにより、週休2日制を実現し、若い人たちに魅力ある業界として活路を見いだしていきたいと考えています。

年末に閣議決定された平成31年度林野公共事業関係予算概算決定額については、「森林整備・治山事業促進議員連盟」の諸先生方をはじめ、林野庁等関係機関、関係団体、会員の皆様のご支援・ご協力により、前年度比124.7%と大きな伸びの予算が確保されています。改めてお礼申し上げます。今後は、これを着実に受け注施工していくとともに、次年度以降の更なる増額予算の確保が課題と考えています。

今年も、会員の皆様と連携しながらこれらの課題の実現に向けて協会活動を積極的に展開して参りたいと考えています。

結びに、本年の会員の皆様のご健勝とご発展、また無事故・無災害を心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭所感

林野庁長官

牧元 幸司



平成 31 年の新春を迎え、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

昨年は、平成 30 年 7 月豪雨や台風 21 号、北海道胆振東部地震等による山崩れなどにより、日本各地で甚大な被害が生じました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された全ての方々に御見舞い申し上げます。近年頻発する自然災害を鑑みますと、荒廃山地の復旧整備をはじめとした森林の整備や治山対策の重要性がますます高まっております。林野庁といたしましては、災害に強い森林づくりを推進するとともに、山地災害の予防など事前防災・減災対策に引き続き取り組むことにより、国民の安全・安心の一層の確保に努めてまいります。

さて、我が国の森林・林業については、戦後造成された人工林の多くが本格的な利用期を迎えてお

ります。この豊富な森林資源を「伐って、使って、植える」という形で循環利用していくことで、先人たちが守ってきた豊かな森林を次世代へ継承していくことが大きな課題となっております。

このような状況の中、適切な経営管理が行われていない森林について、市町村が仲介役となり意欲と能力のある林業経営者への集積・集約化や市町村による公的管営を進める森林経営管理法が昨年 5 月に成立しました。また市町村が実施する森林整備及びその促進に資する取組の財源として、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）が導入されることとなっております。新制度や新税がスタートする本年は、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の実現に資する新制度等の着実な運用に向け、地方公共団体を含む関係者の方々との連携を強化してまいります。

また、昨年 12 月 30 日には T P P 11 が発効し、さらに今後日 E U ・ E P A の発効も控える中、川上に加えて、川中・川下、そして流通全体での改革を進め、木材製品の国際競争力を強化することが喫緊の課題です。引き続き、川上における意欲と能力のある林業経営者の育成や路網整備、高性能林業機

械の導入とあわせ、加工施設の効率化や競争力のある製品への転換支援等により、木材産業の体質強化を推進していくとともに、川上から川下までの事業者間での需給等の情報を適時に共有する取組を推進し、効率的なサプライチェーンの構築に取り組んでまいります。木材の需要拡大・利用促進も大きな課題です。まず、木材の主要な需要先である建築分野について、

梁や桁などで外材が多く使われている低層住宅と、鉄やコンクリートが多く使われているマンションや商業施設などの中高層建築及び低層非住宅の大きく 2 つの分野にターゲットを定め、C L T 等の新たな製品・技術の開発普及や J A S 構造材の普及支援等による代替需要の獲得に取り組みます。これらの取組の推進に当たっては、経済界等の協力などによる環境整備も併せて進めてまいります。加えて、木質バイオマスの活用や、セロロースナノファイバー等の先端技術の開発、付加価値の高い木材製品の輸出等も積極的に支援してまいります。

環境問題への取組も重要です。森林の整備は、国土保全や水源涵養のみならず、大気中の二酸化炭素の吸収にも大いに役立ちます。林野庁といたしましては、森林環

境譲与税（仮称）の創設も契機として、森林の公益的機能の発揮に向けた森林整備が一層進むよう取り組んでまいります。また、2030 年までの国際社会共通の目標である持続可能な開発目標 S D G s では、持続可能な森林経営などが施策に掲げられており、現在、S D G s の理念に基づき環境問題に取り組んでいるところです。

国有林については、一般会計化から 5 年間の成果等を踏まえ、昨年 12 月に策定した新たな国有林野の管理経営に関する基本計画に基づき、公益重視の管理経営を推進するとともに、林業の成長産業化に向け、民有林における新たな森林管理システム（森林経営管理制度）が円滑に機能するよう、意欲と能力のある林業経営者の育成支援等に積極的に取り組んでまいります。特に本年は、意欲と能力のある林業経営者の育成のため、国有林野の一定の区域で、公益的機能を確保しつつ、長期・安定的に立木の伐採を行うことができる新たな仕組みの導入に向け、検討を進めてまいります。

結びに、全国各地の森林・林業・木材産業の発展と、読者の皆様から申しますの御健勝と御発展を祈念申し上げます。年頭の御挨拶とさせていただきます。

平成31年度 林野公共事業予算に関する要望活動を実施

「全森建」の嶋崎会長は平成30年11月14日、平成31年度林野公共事業予算に関し、森林土木関係団体と連携し、農林水産大臣、財務省主計局長並びに衆・参両院の関係国会議員に公共予算の確保に関する要望書を持参して要望活動を行いました。

また、同日、林野庁を訪問し、林野庁長官をはじめ林野庁幹部に対しても要望書を提出し、森林土木事業を取り巻く厳しい諸情勢について説明しました。

◎ 要望書 (全文)

近年、全国各地で、これまで経験したことのない集中豪雨や大きな地震等により、大規模な山腹崩壊、土石流等の自然災害が多数発生し、多くの貴重な人命・財産が失われるなど甚大な被害をもたらしています。

特に、昨年の九州北部豪雨では土石流等に伴う夥しい流木災害が発生しましたが、本年7月には西日本豪雨により広域で山腹崩壊、土石流等が発生した後、続く9月

には北海道胆振東部地震により山間部で大規模かつ多数の山腹崩壊が発生するなど、甚大な災害発生が恒常化しつつあります。

これら激甚化する大規模自然災害から国民の生命・財産を守り地域の安全・安心を確保するため、一刻も早い荒廃山地の復旧治山対策はもとより、防災・減災のための予防治山対策や森林整備を緊急的・重点的に進め、山地防災力を強化された「強靱な山地インフラ」を創出する「緑の国土強靱化」を強力に推進することが、緊急かつ



太田主計局長への要望

重要な課題として全国各地の住民から切望されています。

また、疲弊している山村経済を活性化し地方創生を実現するとともに、TPP、日EU・EPA合意による影響を克服していくためには、森林資源の活用による林業の成長産業化に向けた国産材の安定供給体制を確立していくことが急務となっております。新たな森林管理システムの下、木材を効率的に運搬・輸送する幹線林道の整備や、多面的機能発揮に向けた間伐・再造林を一層推進することが地域における喫緊の課題となっております。

これらのことを踏まえ、下記のとおり、大型経済・国土強靱化対策の早急な編成並びに政策課題の実現に向けた平成31年度林野公共事業予算の大幅増加について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 平成30年度第二次補正予算の編成と林野公共事業予算額の確保

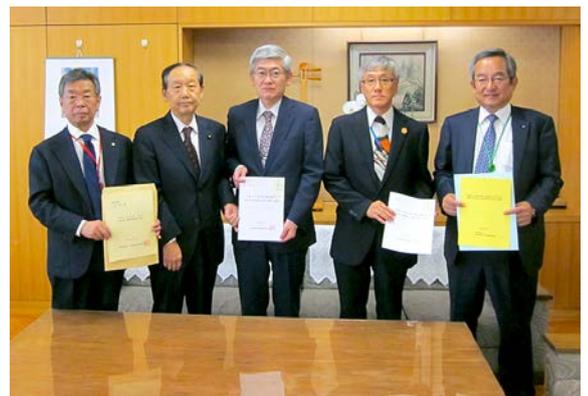
○北海道胆振東部地震、台風災害等の早期復旧・復興対策を加速させるための治山対策及び林道施設災害復旧の強力な推進

○インフラの総点検に基づく「緑の国土強靱化」の強力な推進

○事前防災・減災対策として流木災害の防止に向けた治山対策や森林整備の強力な推進
○国産材の効率的・安定的な供給体制の構築と森林吸収量確保のための、間伐等森林施策並びに路網整備の推進

○農山漁村地域整備交付金事業による防災・減災のための既存治山施設の機能強化等インフラ長寿命化対策、林道整備等の推進

2. 平成31年度当初予算における林野公共事業予算の増額の確保
○平成30年7月西日本豪雨災害、



牧元林野庁長官、本郷次長への要望

北海道胆振東部地震災害等激甚災害指定地における緊急対策

○緊急総合地すべり防止事業の創設並びに流木防止総合対策、火山噴火・山火事対策等の強化・拡充

○事前防災・減災対策、復旧対策の充実・強化に向けた総合的な治山対策と森林整備を行

う「緑の国土強靱化」の推進
○林業の成長産業化と森林資源の適切な管理のため、幹線林道等路網ネットワーク形成及び間伐・再造林等の森林整備事業の推進

○農山漁村地域整備交付金事業の推進による治山施設の長寿命化対策の強化・拡充、予防治山・路網整備の推進

平成30年度 「全森建」技術・労働委員会を開催

全森建では、平成30年11月28日(水)、今年度の技術・労働委員会を永田町ビル四階会議室で開催しました。

同委員会では、平成30年度改善要望事項及びそれに対する林野庁の見解並びに平成31年度労働安全ポスター用の森林土木写真コンクールの写真選考を中心に行いました。はじめに山藤委員長が挨拶し、次いで林野庁を代表して木暮計画課施工企画調整室長からご挨拶をいただきました。

委員会には、木暮室長のほかに、アドバイザーとして計画課から村山企画官、浜浦課長補佐、整備課から春日森林土木専門官、治山課

から川崎課長補佐にご出席いただき、ご指導、ご助言をいただきました。

平成30年度改善要望事項

議事の中では、各ブロックから提出された22項目の改善要望事項に対し、アドバイザーと委員との間で問答形式により、現場の実態等を踏まえた活発な意見交換等を行いました。

具体的な改善要望事項は以下のとおりです。なお、最終的な林野庁の見解等については、次号の会報で報告します。

1 設計・積算関係

- ① 流木等の除去費用・数量算出手法について
- ② 高所斜面掘削機によるのり切工の積算について
- ③ 「施工パッケージ型積算方式」の単価の適正化について
- ④ ポンプ打設の施工単価について
- ⑤ コンクリートの日打設置量について
- ⑥ 工期の適切な設定について
- ⑦ 「山林砂防工」の適用について
- ⑧ 客土吹付工について
- ⑨ 伐開後の集積・積込作業について
- ⑩ 熱中症対策の推進について
- ⑪ 法面工の作業員について
- ⑫ 治山現場における法面作業について



平成30年度 技術・労働委員会

2 歩掛関係

- ⑬ 簡易法枠工について
- ① コンクリート吹付工について
- ② 廻排水管（仮設工）設置・撤去について
- ③ 「施工パッケージ型積算方式」の擁壁工について
- ④ 掘削にかかる歩掛について
- 3 その他
- ① 施工時期の平準化について
- ② 設計図書閲覧期間の体制づくりにについて
- ③ 予算の確保について
- ④ 入札関係について
- a 年度替わりの労務単価変更に伴う変更契約について
- b 森林分野のCPDの普及について
- ⑤ 働き方改革の推進について



平成30年度 森林土木写真コンクール選考

森林土木写真コンクール審査

休憩をはさんで、平成31年度の労働安全ポスター用写真の選考には入り、平成30年度森林土木写真コンクールの応募総数82点から、山藤委員長をはじめ出席委員全員

平成31年度林野庁公共事業予算概算 決定の概要

政府は、平成30年12月7日に閣議決定した「平成31年度予算編成の基本方針」に基づき、12月21日の閣議で、平成31年度一般会計の予算総額101兆4,564億円となる政府の予算案を決定しました。

平成31年度当初予算においては公共事業費には6兆9,099億円が計上され、林野関係では、治山事業費が856億円、森林整備事業費が1,413億円が計上されていますが、30年度補正予算における治山事業費195億円及び森林整備事業費182億円と合わせた林野一般公共事業費の【当初予算+国土強靱化緊急森林対策+補正予算】の対前年度当初予算比は、それぞれ、全体で147.0%、治山事業費176.0%、森林整備

と林野庁のアドバイザーの方々、また、高畑専務理事、事務局職員も参加した投票・審査により、最優秀賞1点、優秀賞4点が選考されました。

最優秀賞及び優秀賞の作品については次頁のとおりです。

事業費132.6%となっている。

I 森林整備事業（公共）

【122,107

（120,313）百万円】

◎〈対策のポイント〉

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、新たな森林管理システムが導入される地域を中心に、間伐や路網整備、再造林等を推進するとともに、国土保全や地球温暖化防止等に貢献します。

◎〈政策目標〉

森林吸収量2.7%以上（平成17年度比）の確保に向けた間伐の実施（平成25年度から平成32年度までの8年間の年平均…52万ha）

◎〈事業の内容〉

1. 間伐や路網整備、再造林等
森林環境保全直接支援事業
【23,445

（23,194）百万円】

・森林資源循環利用林道整備事業
【2,046

（1,833）百万円】

・林業専用道整備事業
【1,015

（1,000）百万円】

①森林資源が充実した区域等において、路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産

基盤整備道をバランスよく整備します。また、効率的な森林整備のための航空レ

ーザ計測等を実施します。

②再造林や間伐等の森林整備を推進することで、健全な森林を育成します。

2. 台風等の気象害を受けた被害森林や奥地水源林等の整備

・特定森林再生事業（環境林整備事業を再編）
【2,598

（2,850）百万円】

・水源林造成事業
【25,216

（24,845）百万円】

◎〈対策のポイント〉
豪雨災害等、激甚化する災害に対する山地防災力強化のため、

荒廃山地の復旧・予防対策、総合的な流木対策の強化等の治山対策を推進します。

◎〈政策目標〉
周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加

◎〈事業の内容〉
1. 荒廃山地の復旧・予防対策の推進
豪雨災害等、激甚化する災害による荒廃山地の復旧・予防対策を実施します。
特に激甚な災害が発生した地区においては、治山施設の排土等の緊急的な措置を実施します。

2. 多様化する山地災害に対する治山対策の強化
①流域を一体とした復旧・予防対策や流木捕捉式治山ダムに堆積した流木の除去などの対策を総合的に実施します。
②施設の改良と併せた場合に、

II 治山事業（公共）

【60,627

（59,736）百万円】

◎〈対策のポイント〉

豪雨災害等、激甚化する災害に対する山地防災力強化のため、荒廃山地の復旧・予防対策、総合的な流木対策の強化等の治山対策を推進します。

◎〈政策目標〉

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加

◎〈事業の内容〉

1. 荒廃山地の復旧・予防対策の推進
豪雨災害等、激甚化する災害による荒廃山地の復旧・予防対策を実施します。

特に激甚な災害が発生した地区においては、治山施設の排土等の緊急的な措置を実施します。

2. 多様化する山地災害に対する治山対策の強化
①流域を一体とした復旧・予防対策や流木捕捉式治山ダムに堆積した流木の除去などの対策を総合的に実施します。

②施設の改良と併せた場合に、

（8ページへつづく）

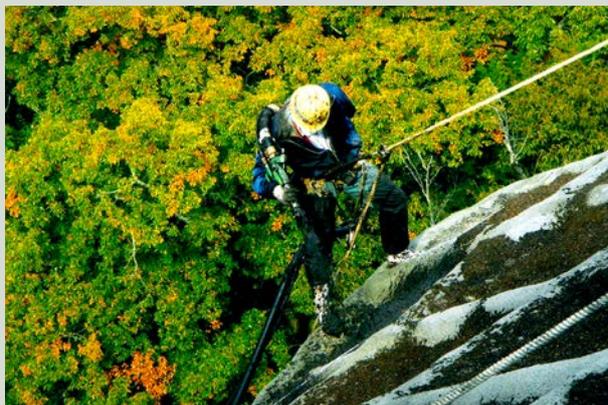
平成 30 年度森林土木写真コンクール審査結果 (敬称略)

最優秀賞

長崎県森林土木建設業協会
辻 洋一



石川県森林土木協会
伊藤 有衣子



(一社) 山梨県建設業協会林務部会
望月 慶介

優秀賞



岩手県森林土木建設協会
中田 有希



群馬県森林土木建設協会
鈴木 秀雄

I 平成 31 年度 林野関係予算の概要

平成 30 年 12 月

区 分	30年度 予算額	31 年度概算決定額			30 年度補正追加額		C+D+E
		「臨時・特別 の措置」を 含まない A	「臨時・特別 の措置」 B	概算決定額 C=A+B	1 次補正 D	2 次補正 E	
公共事業費	1,900	1,929 (101.5%)	441	2,370 (124.7%)	468	493	3,331
一般公共事業費	1,800	1,827 (101.5%)	441	2,269 (126.0%)	52	325	2,646 (147.0%)
治山事業費	597	606 (101.5%)	250	856 (143.3%)	52	143	1,051 (176.0%)
森林整備事業費	1,203	1,221 (101.5%)	192	1,413 (117.4%)	-	182	1,595 (132.6%)
災害復旧等事業費	100	101 (101.7%)	-	101 (101.7%)	416	168	685
非公共事業費	1,097	1,063 (97.0%)	-	1,063 (97.0%)	1	266	1,330
合 計	2,997	2,992 (99.8%)	441	3,433 (114.6%)	469	759	4,661

- (注)
- 上記のほか、農山漁村地域整備交付金及び農山漁村振興交付金に、林野関係事業を措置している。
 - 「臨時・特別の措置」とは、重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策に係る分である。
 - ()内の数字は前年度比。
 - 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

火山灰土の排土等の緊急対策を実施します。

③災害関連緊急地すべり防止事業と一体的に、周辺被災箇所も含めた地すべり対策工事を集的に実施します。

・流木防止総合対策事業
【1,450
(一)百万円】

・緊急総合地すべり防止事業
【250
(一)百万円】

・防災林造成事業
【2,625
(2,909)百万円】

3. 崩壊地・地すべり等の集中的な復旧整備
大規模な崩壊地や地すべり等の復旧のため、民有林直轄治山事業に新規着手するなど、集中的な復旧整備を実施します。

・民有林直轄事業
【11,251
(11,086)百万円】

Ⅲ 農山漁村地域整備交付金(公共)

【92,714
(91,650)百万円】

◎(対策のポイント)

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

◎(政策目標)

○担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進【平成35年度まで】

○木材供給が可能となる育成林の資源量が23・4億㎡に増加するよう林道等の路網整備を推進【平成37年度まで】

○大規模地震が想定されている地域等において整備率が69%となるよう海岸堤防等の整備を推進【平成32年度まで】

◎(事業の内容)

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。

Ⅳ 森林整備事業・治山事業(公共)【復旧・復興対策】

【13,530
(16,273)百万円】

◎(対策のポイント)

・放射性物質を含む土砂の流出防止を図るための間伐・路網整備等を支援するとともに、避難指示区域に指定された市町村を中心に、航空レーザ計測による効率的な計画策定や路網の開設等を重点的に実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。

①農業農村分野：農用地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等

②森林分野：予防治山、路網整備等

③水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに配分できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

Ⅱ 平成 31 年度農林水産予算の骨子

1 総括表

区 分	30年度 予算額	31年度概算決定額			30年度補正追加額		C + D + E
		「臨時・特別 の措置」を 含まない A	「臨時・特別 の措置」 B	概算決定額 C = A + B	1次補正 D	2次補正 E	
農林水産予算総額 (対前年度比)	23,021 -	23,108 (100.4%)	1,207	24,315 (105.6%)	974	5,027	30,316
1. 公共事業費 (対前年度比)	6,860 -	6,966 (101.5%)	1,200	8,166 (119.0%)	922	2,371	11,459
一般公共事業費 (対前年度比)	6,667 -	6,770 (101.5%)	1,200	7,970 (119.5%)	52	2,035	10,057
災害復旧等事業費 (対前年度比)	193 -	196 (101.7%)	0	196 (101.7%)	870	336	1,402
2. 非公共事業費 (対前年度比)	16,161 -	16,142 (99.9%)	7	16,149 (99.9%)	52	2,656	18,857

(注) 1. 金額は関係ベース。
2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

2 公共事業費一覧

区 分	30年度 予算額	31年度概算決定額			30年度補正追加額		C + D + E
		「臨時・特別 の措置」を 含まない A	「臨時・特別 の措置」 B	概算決定額 C = A + B	1次補正 D	2次補正 E	
農業農村整備 (対前年度比)	3,211	3,260 (101.5%)	511	3,771 (117.5%)	-	1,413	5,184
林野公共 (対前年度比)	1,800	1,827 (101.5%)	441	2,269 (126.0%)	52	325	2,646
治 山 (対前年度比)	597	606 (101.5%)	250	856 (143.3%)	52	143	1,051
森林整備 (対前年度比)	1,203	1,221 (101.5%)	192	1,413 (117.4%)	-	182	1,595
水産基盤整備 (対前年度比)	700	710 (101.5%)	190	900 (128.6%)	-	239	1,139
海 岸 (対前年度比)	40	45 (112.9%)	8	53 (133.0%)	-	8	61
農山漁村地域整備交付金 (対前年度比)	917	927 (101.2%)	50	977 (106.6%)	-	50	1,027
一般公共事業費計 (対前年度比)	6,667	6,770 (101.5%)	1,200	7,970 (119.5%)	52	2,035	10,057
災害復旧等 (対前年度比)	193	196 (101.7%)	-	196 (101.7%)	870	336	1,402
公共事業費計 (対前年度比)	6,860 -	6,966 (101.5%)	1,200	8,166 (119.0%)	922	2,371	11,459

(注) 1. 金額は関係ベース。
2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
4. 農業農村整備事業関係予算については、
・31年度概算決定額（臨時・特別の措置を除く）として4,418億円（農業農村整備事業3,260億円、農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分650億円、農地耕作条件改善事業（非公共）300億円、農業水路等長寿命化・防災減災事業（非公共）208億円の合計）
・31年度概算決定額（臨時・特別の措置）として546億円（農業農村整備事業511億円、農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分35億円の合計）
・30年度補正額として1,488億円（農業農村整備事業1,413億円、農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分35億円及び中山間地域所得向上支援事業（非公共）のうち基盤整備分40億円の合計）
を措置しており、その総合計は6,451億円（臨時・特別の措置を除くと5,905億円）。

・東日本大震災の津波により被災した海岸防災林の復旧・再生や地震の揺れにより発生した山腹崩壊地等の復旧整備を

◎〈政策目標〉

実施し、国民の安全・安心の確保を図ります。
・土壌を保持する能力等が良好

増加
に保たれている森林の割合の
被災した海岸防災林の復旧を
平成23年から概ね10年間で完

◎〈事業の内容〉

了
1. 災害に強い森林づくり
《森林整備事業》

特用林産物の出荷制限地域を含む市町村において、森林所有者等が行う放射性物質対策と一体となった間伐・路網整備等を推進します（災害に強い森林づくりでは、林業専用道の開設等が実施できま

す）。

2. 汚染状況重点調査地域等森林整備事業（公的主体による間伐等）

汚染状況重点調査地域等において、放射性物質の影響等で所有者自らでは整備が進めがたい森林について、県・市町村の公的主体による間伐・路網整備等を推進します（ふくしま森林再生事業は本事業を活用して実施します）。

3. 航空レーザ計測の実施

福島県内において、避難指示区域に指定されていた市町村を中心に効率的な路網計画策定のための航空レーザ計測等を支援します。

《治山事業》

1. 東日本大震災の津波により被災した海岸防災林の復旧・再生

東日本大震災の津波により被災した海岸防災林が持つ潮害の防備、飛砂・風害の防備

等の災害防止機能を發揮させるため、生育基盤盛土の造成、植栽工等により、海岸防災林の復旧・再生を推進します。

これまでに被災した海岸防災林のうち、復旧を要する164kmについては、平成30年3月末までに162kmで着手、91kmで完了しています。

平成31年度については、生育基盤盛土の造成がおおむね順調に進んできたことから植栽工を中心に事業を実施します。

2. 地震により被災した山腹崩壊地の復旧

地震の揺れにより発生した大規模な山腹崩壊地等について、治山ダム工等による計画的な復旧整備を実施します。

V 国土強靱化緊急森林対策（治山・森林）公共

1 治山施設等の緊急対策
【24,977百万円】

◎〈対策のポイント〉

山腹崩壊や流木被害等のおそれのある地域について、集中豪雨等に対する山地防災力を高めるため、治山施設の設置等による荒廃山地の復旧・予防対策、流木対策や海岸防災林の整備を

施

◎〈政策目標〉

○災害発生の危険性を低減するため、緊急的に整備が必要な荒廃山地約600箇所において、治山対策を大幅に進捗【平成32年度まで】

○災害発生の危険性を低減するため、緊急的に整備が必要な海岸防災林約50kmにおいて、海岸防災林の整備を大幅に進捗【平成32年度まで】

○流木災害発生の危険性を低減するため、緊急的に整備が必要な荒廃森林約700箇所において、流木対策を大幅に進捗【平成32年度まで】

◎〈事業の内容〉（治山事業）

○重要インフラ緊急点検の結果により判明した、早急に治山対策が必要な山地災害危険地区等において、

- ・ 治山施設の設置等による荒廃山地や荒廃危険山地の復旧・予防対策
- ・ 植栽や防潮堤等の整備などの海岸防災林の整備

等を推進します。

○また、平成29年7月の九州北部豪雨等による流木災害の発生を受けて実施した緊急点検により抽出した、早急に対策

が必要な森林等において、

- ・ 流木捕捉式治山ダムの設置
- ・ 流木化する可能性の高い流路部の立木の伐採

等の流木対策をより一層加速化します。

2 森林の緊急対策

【19,151百万円】

◎〈対策のポイント〉

山腹崩壊や流木被害等のおそれのある地域について、山地災害の未然防止や林道機能の確保等を図るため、荒廃森林の間伐や森林の緊急造成、法面崩壊等の危険性が高い林道の改良整備等を実施します。

◎〈政策目標〉

○緊急的に整備が必要な荒廃森林約2,000箇所において、災害発生の危険性を低減【平成32年度まで】

○緊急的に改良整備が必要な林道約300箇所において、被災の危険性を低減【平成32年度まで】

◎〈事業の内容〉（森林整備事業）

○重要インフラ緊急点検等を踏まえて、緊急に対策が必要な荒廃森林について、山地災害や流木被害等の未然防止等を図るため、間伐等の森林整備や林道の改良整備を実施しま

地方協会だより (17)

三重県森林土木建設協会の活動

— 三重県森林土木建設協会 —

はじめに

三重県は、日本列島のほぼ中央、紀伊半島の東岸に位置し、伊勢湾と熊野灘を臨む東西約80km、南北約170kmの南北に細長い県土で、北部は鈴鹿山脈を中心に、東に伊勢平野、西に伊賀盆地があり、海岸線が単調であるのに対し、南部は紀伊山地が海岸に迫り平地が少なくリアス式海岸が連なっています。

県土の総面積578千haのうち森林が373千haの64%を占め、古くからスギとヒノキを中心に、年輪が細かく強度が高い木材を多く生産しています。

「お伊勢さん」

伊勢平野の南に「お伊勢さん」と呼ばれ親しまれている「伊勢神宮」（正式名称は「神宮」）があります。江戸時代には全国から参拝する人が絶えず訪れ、一生に一度は行きたい日本の聖地と言われるようになりました。平成28年には三重県で開催された「伊勢志摩サミット」に訪れたG7の各国首脳をお迎えし、今や神宮の荘厳で凜とした空気を味わうことができるパワースポットとして、国内外から多くの人が訪れています。

協会の沿革

三重県森林土木建設協会は、森林土木の特殊性に鑑み、その知識の向上と技術の研究により、森林土木事業の振興を図ることを目的に、昭和58年6月1日「三重県林業土木振興会」として設立され、平成3年6月1日に現在の名称に変更されました。会員数は設立時に295社、ピーク時には358社まで増加しましたが、その後の公共事業予算の減少等、社会情勢の変化などに伴い会員数の減少が続き、現在は119社で活動を行っています。

要望・活動

三重県では平成26年に「みえ森と緑の県民税」が導入され、災害に強い森林づくりを推進する事業が始まりました。森林の持つ機能を高めていくため、県内の森林・林業・木材関係団体とともに、三重県知事との「森林トーク」並びに「森林懇談会」を通じ、予算要望や事業の継続・拡充についての提言・要望を行っています。知識や技術の向上を図るための講習や研修、また大規模災害を想定した災害対応訓練などに、会員の殆どが加入する三重県建設業協会の一員として積極的に参加しています。

災害協定の締結

平成16年の台風21号や平成23年の台風12号等による豪雨は、紀伊半島南部の多くの山腹を崩壊し、流出した流木土砂により豊かな森林をはじめ、林道・道路、河川、橋梁等の公共施設や家屋に甚大な被害をもたらしました。この教訓を踏まえ、異常気象による自然災害が発生した時は、森林や生活道路としても重要な林道等の施設の早期復旧を図り、優れた森林を保全するため、会員による自主パトロールを実施し、施設管理者



災害対応訓練



土砂・流木緊急除去事業



災害協定調印式

に迅速に情報提供することにより、早期復旧・事前防止につなげることを目的として「森林災害支援等

の協定書」を作成し、県内13市町と締結しています。そのことにより、三重県の三つの森林事務所から総合評価の対象としていただいています。

今後の取組

公共事業の減少傾向は依然として続き、協会の運営に苦慮しているところですが、地域の建設業としては、自ら生産性の向上に努め、働き方改革にも取り組む必要があります。経営基盤の安定と必要人材の確保・育成を図るため、機会を捉え公共事業予算の安定的確保と・拡大について、全森建等関係団体と連携を密にし、国等行政機関に要望していきたく考えています。

おわりに

独自活動が少ない本協会の現状において、会員に有意義な取組・活動を見いだし活性化につなげたいと思っています。各県協議会におかれましては、ご多忙のところ恐縮ですが、何かご参考にさせていただける取組や活動などがございましたらご教示くださいますようお願い申し上げます。

す。
○台風や地震等により被害を受けた森林について、被害木の除去や森林の緊急造成等を実施します。

平成30年度 林野庁関係 補正予算の概要

平成30年度林野庁補正予算については、平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震等の災害への対応、重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策のために1,228億円が計上（8ページ参照）されました。

このうち、公共事業費としては、一次補正及び二次補正において961億円が計上され、治山事業費195億円、森林整備事業費182億円、災害復旧等事業費584億円が計上されました。

林野庁幹部人事異動

次のとおり異動がありました。
平成30年12月31日付

◇退職

吉澤 英樹

(林野庁管理課企画官(事業評価担当))

今年の行事予定

6月19日(水)

平成31年度全森建定時総会

正・副会長会議、理事会、表彰式

7月下旬

森林土木総合技術研修(中央研

修・東京都)

11月下旬

「全森建」技術・労働委員会(東京都)

編集後記

◎(一社)山梨県建設業協会林務部会の表紙写真に併せ、「東沢橋(八ヶ岳高原ライン)と厳冬の八ヶ岳連峰」の写真の提供がありましたので紹介します。



◎今年一年が皆様にとってよい年でありませうようにご祈念申し上げます。